

脱炭素社会実現に向けたフロン対策のさらなる推進を求める 緊急決議

冷凍庫、冷蔵庫、空調機器は、我々の食や暮らしを支えるものであり、我が国の経済活動のあらゆる場面で用いられているが、その冷媒として、主にフロン類が使用されている。中でも代替フロンは、オゾン層の破壊効果はないものの強い温室効果をもち、特定フロンからの転換が進められたことから排出量が増加している。我が国が温室効果ガス排出量の2030年度46%削減、2050年カーボンニュートラル達成を目指して取り組むには、代替フロンの排出削減対策は急務である。

2016年に改正され、2019年に発効した改正モントリオール議定書により、世界的な代替フロンの生産・消費量の段階的削減が開始されたところであるが、我が国を含む先進国において2036年までに85%削減するという目標の達成のためには、決定的な技術は現時点で存在せず、さらなる技術開発が必要である。技術立国日本として他国に遅れることなく技術開発を間断なく大胆に行うとともに、今後拡大が見込まれる世界の冷凍・冷蔵・空調市場において、我が国が常に世界の先頭に立ち続けることが重要である。

また、今後世界のフロン類の市中ストックが増大する中で、確かなフロン類の排出削減に貢献するため、我が国がリードするフロン類の回収・処理技術等を途上国等に積極的に展開していくことも重要である。

以上から、本議員連盟は以下の項目について、政府等に対して強く要請する。

記

1. モントリオール議定書キガリ改正に基づく代替フロンの段階的削減を着実にを行うため、グリーン冷媒及び機器技術の開発を促進するための予算をこれまでと同様に確保すること。
2. 国民の食生活を支え、世界的にも市場規模拡大が期待されるコールドチェーン分野において、脱フロン・脱炭素化を加速化するため、導入可能な技術の普及を促進するための予算を確保すること。
3. 世界のフロン類排出削減に貢献するため、我が国における回収・処理技術の一層の向上を後押しするとともに、我が国の優れた回収・処理技術や先進的な制度を途上国へ展開すべく、国際イニシアティブ等を推進すること。

以上

令和4年4月20日
フロン類対策推進議員連盟
会長 甘利 明